会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)				令和元年度 第2回 川西市損害評価会				
事	務局	(担	旦当課)	市民環境部	産業振り	興課		
	開催	日	時	令和元年10	月30日	(水)午前10時3	0分~午前11時20分	
	開催	場	所	川西市役所2	階 20)2会議室		
田	委	委 員		水口 充啓、 庄田 徳男、 清田 耕一、中西 能規				
席	そ	Ø	他					
-	事	務	局	石田部長、千葉課長、森田主幹、 髙田				
傍聴の可否				可		傍聴者数	0人	
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由								
会 議 次 第			第	① 令和元年産水稲当初評価高(案)について ② 令和元年度損害評価の反省について				
;	会議	結	果	別紙のとおり				

審議経過

事務局

ただいまより第2回損害評価会を開催します。

私は議長選出まで司会を務めさせていただきます、産業振興課の森田です。

本日はどうぞよろしくお願いします。

さて、本日の出席者は4名、欠席者は2名であり、委員6名中出席委員が過半数の3名を超えておりますので、川西市損害評価会運営要項第3条第2号に基づきまして、この会議は成立していることをご報告させていただきます。

それでは開会にあたりまして水口会長よりご挨拶をお願いします。

会長

皆さんお忙しいところ、ご苦労様です。本日、第2回の損害評価会になります。 最後までよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

それでは川西市損害評価会運営要綱第3条第1項に基づき、水口会長に議長をお願いしたいと思います。水口会長、よろしくお願いします。

議長

それでは、川西市損害評価会運営要領第4条第2項に基づきまして、議長の指名により、議事録署名人の選人を行います。

議事録署名人は庄田副会長、清田委員にお願いいたします。

事務局

それでは、令和元年産水稲当初評価高について越田市長に代わりまして、市民環境 部長より諮問いたします。

石田部長

川西市損害評価会 会長 水口充啓様、令和元年産水稲当初評価高について諮問。

農作物共済損害評価要綱に基づき、令和元年産水稲にかかる当初評価高について諮問いたします。令和元年10月30日、川西市長 越田謙治郎。代読、市民環境部長石田でございます。どうぞよろしくお願いします。

議長

ただ今諮問をお受けいたしました。

それでは協議事項にうつります。諮問をお受けした「令和元年産水稲当初評価高」 について、事務局より案を作成していただいておりますので、事務局より説明をお願 いいたします。

事務局

それでは資料の1ページをご覧ください。

今年度の水稲当初評価高案についてご説明いたします。まず、1つ目。被害野帳の提出地区の内訳ですが、今年は国崎地区と黒川地区の2地区から野帳の提出がありました。地区は被害のあった生産組合委員の所属地区を書いています。また、支払い対象となったもののみ記載しています。

2つ目、共済事故の内訳としては、7筆ともすべて獣害でした。うち1筆は全損に なっております。

3つ目、被害の状況ですが、今年2地区3戸7筆で、昨年度の被害6筆と比較して 被害は増加しています。

4つ目、損害評価会委員による損害評価ですが、検見調査を7筆全て行いましてそのうち2筆について実測しております。

5つ目、今後についてですが、本日川西市の当初評価高を審議いただいた後に、県 連合会を通じて国へ報告することになっています。

12月中旬ごろに国の認定を受ける予定なのでそれぞれの農業者へ共済金をお支払いできるのは12月末ごろになると思います。

続きまして2ページをご覧ください。個別の損害評価結果と支払共済金の見込み額をまとめてあります。

2ページの表が、左から、地区名、耕作地・地番、水稲作付面積、品種、被害の種類を記載しております。

次の基準単収というのは、標準的な管理をすれば収穫ができるだろうと見込まれる、 圃場ごとの収量を示しております。これを基準として支払共済金を計算します。

その次の悉皆調査検見は生産組合長が複数で検見した結果の収量、抜取調査の検見は損害評価委員が検見した結果の収量、抜取調査の実測は坪刈をした結果の見込み収量になっています。

また、分割評価については、県の指導により分割基準を設けており、それに則って評価したものになっています。 圃場の管理を適切に行っている方との不公平をなくすために分割評価を行っています。今回は3つありました。

1番の黒川イノモト253の圃場は雑草管理で5%、5番の黒川フシオ445の圃場は鳥獣対策で20%、6番の黒川のシオガサキ398の圃場では雑草管理で5%の分割評価となっております。

それをもう少し詳しく写真付きで説明したものが3ページから6ページになります。順番にご説明いたします。

まず3ページの上の黒川イノモト253の圃場です。

イノシシによる獣害で、雑草管理で5%の分割評価がありました。

3ページの下が黒川ナカオ261の圃場です。これがイノシシによる獣害です。こ ちら分割評価はありませんでした。

次のページをご覧ください。 4ページの上が黒川オノウエ323の圃場、4ページの下が黒川オノウエ325の圃場でどちらもイノシシによる獣害で、分割評価の該当はありませんでした。

次、5ページの上が黒川フシオ445の圃場で、シカによる獣害になっています。 こちらは、鳥獣対策で20%の分割評価をしております。

5ページの下が、黒川シオガサキ398の圃場になっていてイノシシによる獣害です。雑草管理で5%の分割評価をしております。

最後、6ページの上の方が、国崎タカハタ11-4圃場になっていまして、こちらはシカによる獣害になっています。分割評価はなく、全損になっております。

これらの被害状況をもとにして、支払共済金を算出しています。その際に、生産組合長の評価と損害評価委員の評価をどちらも反映させております。 2ページに戻っていただけますでしょうか。

2ページの下の表をご覧いただきたいのですが、どういう風に調整しているかという説明をいたします。まず損害評価委員の行った検見を、実際に量った稲の重さに照らし合わせて数字の調整を行います。その後、生産組合長が行った検見と、損害評価委員が行った検見、検見同士を比べて調整します。

その後で、7割補償の保険になるので、補てんしない部分3割を差し引いて圃場の面積をかけ、その圃場の減収量を算出します。そこへ、分割評価がある場合は分割評価を行い、最終的に出た減収量に単位あたり共済金額の、今年度でいうと178円になりますが、それをかけることで支払共済金見込み額を計算することになります。

その計算内容を書いたものが7ページの資料になります。資料を横に見ていただいて、今年度の被害については、一番下の一番右です。20万3,810円というのが全体の支払共済金の見込み額となっております。

それをもっと詳しく書いたものが、8ページから11ページに書いています。この 計算をして、減収量を算出します。

委員

ややこしい計算だね。大変だね、これは。

事務局

12ページご覧いただけますでしょうか。今までの計算の結果をまとめて、「令和元年度産水稲当初評価高案」を作成しています。

表を横に見ていただいて、一番下、一番右の当初評価高報告書の合計につきまして、 共済減収量が1,145 kg、共済金支払い見込額が20 万3,810 円、これを金額ベースの被害率に直すと、1.06 %となっております。

以上で、「令和元年度産水稲当初評価高案について」の説明とさせていただきます。

議長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたが、皆様ご意見、ご質問は ございませんか。

委員

今年はこれだけですか?他の地区はありましたか?

委員

一庫のあたりですか?

委員

黒川と、ほとんど黒川。国崎が1件あった。

委員

昨年は一庫とか赤松とか。それは水害があって。

事務局

そうですね、今年はやってないので。

委員

とにかく黒川が一番多い。

早く刈ったんじゃないかな、と思う。ちょっとぐらいあっても刈ろうかなという感じで。早く刈ったんじゃないかな。

委員

やっぱり山に近い方が多いのかな。

委員

誰だって食べられないうちに刈っておこうという感じ。

委員

とにかく若い人がしてるから、ある、無いに関係なく早く刈って始末しなかったら、 という人ばかりですので。

委員

いまさら言うのはおかしいんですげれども、黒川でもね、例えばイノモトと地番でいうと1番と2番だったら基準単収が30kgくらい違うでしょ?

委員

はい。

委員

これは何か意味があるんですか?

事務局

大昔に川西市の土地の状態を調べた数字です。それを基に営農計画書に10とか13とか数字が載せていて、そこからこの数字を出しています。毎年県の指示単収というのが出されて、それに、川西市の水稲共済に入る人の平均が合わないといけないので、毎年少しずつ変動はしています。だから去年と同じ圃場だとしても数字が少し違う可能性があります。

委員

実際、田んぼによって収量が違う。砂地の田んぼとえぐい田んぼとだったら収量が 違うのは分かるんだけど、基準単収だから、何でかなあと思って。

事務局

それを、大昔に調べた結果ということです。だから今と現状がもしかしたら違うと ころがあるかもしれないです。

委員

だったらそれが筆ごとに決まっているの?

事務局

そうです。

委員

その基準は変えられないの、もう昔のままずっといかないとしょうがない?改正とか。

事務局

実態に合わせて改正はしていかないといけないと思っています。大掛かりになるので間は空くと思いますが。

今みんな耕地整備して広くなってきてるから、昔より今の方がたくさんとれるよう になってるからわからないしね。

委員

計算上ではね。

事務局

その辺の細かいところ全て反映できているとは言わないですけど、県の指示単収に 合わせるという調整はしています。

委員

これはヒノヒカリとか色々あるけど。 コシヒカリとか。単収というか単位ってみんな変わるわけでしょ?

事務局

いや、これは変えてないです。

品種係数っていうのがあるんですけど、それを100にしてるので、どの品種作っても一緒です。

委員

コシヒカリとかキヌヒカリはヒノヒカリに比べて少ないよ。かなり量が違う。昔、 現役の時はキヌヒカリ作ってたけど、やめてからヒノヒカリに変えたのよ。細くても いいわと思って。そしたらもう、今までの乾燥のレベルじゃなかった。乾燥機に入ら ない。だからよく考えてやらないと。3回でやっていたものが4回乾燥機にかけない といけないとかになってきました。

委員

やっぱりヒノヒカリの方がよくとれる。

委員

晩生の方がよくとれる。早生の方が少ない。

委員

長いこと土の中に生えているから。

委員

やっぱり粒が今年の方が小さかったけど、やっぱりヒノヒカリの方が大きい。早くとる種類は小さい。コシヒカリはかなり粒が小さい。

委員

やっぱり気温低いときに田植えして早く収穫するということは。

委員

やっぱり期間短いからね。

委員

一月違うもんね、20日から一月違う。期間が。

委員

キヌヒカリだったら9月入ってすぐ収穫してたからね。今は10月だからね、一月違うね。この一月の間だったら粒が全然違うんだろうね。

委員

うちらはヒノで15日刈りました。10月15日。

雨の都合でじゃないですか?

委員

いやいや、そのあたりになって熟してきたから。穂の先がそろそろ枯れてきたからね。

委員

結局田んぼが肥えてるかそうでないかかな。

委員

調べたらわかるんかな。

委員

生産契約書に毎年後ろに書いてますよね、あのランクですね。よく調べてるな、と思ったのは私の田なんかでも、昔、下財て場所に銅の精錬所があったんですけどそこからガスが流れてきて、ものすごい収穫が少ない。昔はやられててもやられっぱなしやったけどね。亜硫酸ガスが飛んできて普通の田んぼの半分しか収穫がない。全然国は保証しないし、全然今やったら保証しないっていうていうんですけど。あの銅の精錬所の西風が強いからね。亜硫酸ガスが流れてくるからね、ものすごい土地がやせてるっていう。農地が評価だけ低いですよ。できない、て言って。わかってると思うんだけど、それに対する国の保証は、まあ工業の方が優先なんだろうけど。農家はみんな泣いてた。普通は穂が重たいけど極端に言ったらひっくり返ってしまう。株の方が重いから。風が吹いたらひっくり返ってみんな落ちてしまう。半分くらいしか収入なかった。17から7くらい。甘い評価だけど。ほんとだったら4くらいにしないといけない。今でも一番収穫が悪い田です。よく調べてあるなと思って。

委員

どう見てもコシヒカリとヒノヒカリの単収一緒なんですよ。

委員

土の評価は反映されているかもしれないが、何を作るか。品種によって絶対違うと 思う、単収は。

委員

一年間、地域、地域によって評価高があるでしょ、今年は100%とか102%とか、とれる量の。それは関係ないんですか、全く。

事務局

今、川西市では品種によっては数字を変えていません。それが大きく違って何を作るかによって変わってくるというのは、今年だけではなくて、全地域でそういう風になるっていうのが分かれば係数を変えていった方がいいとは思います。それも一組合化したらほかの地域と調整がかかってくるので、それも含めて来年の検討課題にさせてください。

委員

また品種別になったらややこしいからなあ。

事務局 営農計画書で間違えて書いてきたりする人もいるので、そのチェックとかもこれから大変になるかもしれない。

委員 何の品種植えたかわからん人もいるからなあ。

委員 それはないでしょう。

委員 いつも通り頼んだからというのもありますし、全然関心のない人もいる。

委員 若い人やったらそうかもしれない。

委員 苗買って持ってきてもらって植えたらそれで終わり。

委員 そうそう。早生は早生みたいやけど言う人もいます。いい加減なものですよ、みん

な。

要員 農地守ってたらいいわと。僕もそんなに気にしてないけど。注文しないといけない

からね。ヒノヒカリとか。自分で書きますよね。苗いくつかって。

委員 もういつも通りっていってしまったらね。本人頭の中にないって可能性が高いと思

いますね。注文書来たし箱にもかいてあるしね。

委員いちいちみてない、ほんまに。

委員 米植えてたらそれでいいというか。

委員 いやでも見るけどね、箱。

委員 もう生産組合長がとりまとめていて、組合長が言った分で、というところもあると

思いますよ。

委員 地域ぐるみで同じや言うところありますよ。

議長 もうよろしいですか?ご意見も色々ありましたけどまた事務局の方よろしくお願い

します。

議長では協議事項「令和元年産水稲当初評価高案」を原案どおり承認し、市長に答申

してよろしいですか。

委員 異議なし

結構です。

議長

それでは異議なしということですので、「令和元年産 水稲当初評価高案」を承認いたします。

12ページの令和元年産 水稲当初評価高案から案の字を削除いただきますようお願いいたします。

それでは引き続き「令和元年産 水稲当初評価高」について市長に答申を行います。 本来、越田市長へ答申するべきところでありますが、直接お渡しできませんので、 代理といたしまして、石田部長へ答申をお渡しさせていただきます。よろしくお願い いたします。

答申番号1、令和元年10月30日、川西市長 越田謙治郎様。川西市損害評価会会長水口充啓。令和元年産水稲当初評価高について(答申)諮問のあった、令和元年産水稲当初評価高について決定したので答申いたします。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

それでは、次にその他について、令和元年度損害評価の反省について、ご意見等ご ざいませんか。

事務局

何か改善した方がいい点があれば。

委員

改善というか、シカだけはどうしようもないね。あれだけあちこちに。ほんとにどうしようもないね。イノシシは逃げそうな感じするけど。

委員

まだイノシシは電柵がききますからね。

委員

シカはもう。

事務局

効かないんですか?

委員

自分の足に引っかかったらそのままの勢いでいってしまうからね。だからもうポールがよく折れますよ。

委員

とにかく、角に引っかかってね、引っ張るからね。少々細いポールならみんな曲げてしまいますよ。

委員

まだシカよりイノシシの方が楽ですよ。電柵効きますよ。

7. 🗆	[77] 1. 1. 1. 3. 1.
委員	怪我しますからね。
委員	この間三田とか行って勉強会させてもらったけどイノシシなんかは低いところから しか入りませんからね。だから低いところだけしっかりしておけばそれでいいですけ ど、シカは少々高くても飛び越えていきますからね。
委員	2メートルくらい飛びますからね。
委員	柵がみんな壊れます。ポールを足に引っ掛けて。飛ぶときに。それで倒れたら次そこから絶対入ってくる。あれはどうしようもないね。毎日見に行かないといけない。
委員	子供よく産むんですかね、シカも。
委員	シカも結構多いですね。でも今食べ物がないからよく痩せてるんです。ものすごく、ガリガリというか。
委員	人が行っても逃げないもんね。堂々としてて腹が立つ。こっちがびっくりするくらい。
委員	ダウンサイドから一の鳥居から黒川とか溝の方によくいてますよ。
委員	イノシシは座ってるの見たことないけどシカは性格というか性質なんでしょうね。 あまり気にしてない。
委員	のそのそ出て、また人が帰ったらのそのそ出てくる、そんな事の繰り返しです。草 引きしてて何が通ったと思ったらシカだったとかね。もうそんな状態ですから。
委員	やっぱり山の物食べてるんですかね。食べるものがなくなってきてるのかな。
委員	でもどんぐりなんか結構今年落ちてるんですけどね。
委員	あんなので腹膨れないですよ。こんなだから。
委員	お米だってそんなに。
委員	ミミズも食べてるけど、やっぱり米が一番美味しいのかな。一度入ったら味覚えて るのかすぐ来ますからね。
委員	なんかないのかな、シカ対策で。
委員	シカは一年中畑の物食べますしね。

委員 稲でも植えてから一週間ほどで食べに来ますから。難しいですよ。カーバイトっていって、プロパンガスで2、3分毎にドーンと音が鳴る。それをやったらね、やっぱ

り獣追いにはなったんですよ。今それやると近所から苦情が来すぎてできない。

委員 昔はスズメ追いとかありましたけどね。

委員 最近スズメってあんまりいない。減りましたね。

委員 ほとんどいない。

委員 スズメなんてゼロだったね。

委員 多少あっても目立たない。淵見たらわかる。しがんでるからね。白いのが出てるか

ら。鳥はなかったと思うんだけどね。

委員 (大きいのは)スズメです。みんな言ってませんか?

委員 卵産むところがないんじゃないですか。

委員 昔はよく瓦の下とかね。もうそんなところないもんね。

委員 ムクドリが集団でいる。あいつらはえぐい。スズメよりそっちの方がきついですよ。

赤い実なんか特に来ますからね。

委員 大きい、それで。ヒヨくらいの大きさがある。集団で来る。

委員 うちらはカラスです。米は食べないけど。

委員きゅうり、なすびが。

委員 イチジクのネットされてるのはカラス除けですか?

委員 ヒヨとカラスやね。

委員 きゅうりを上手いこと食べる。

委員 美味しいのか、びっくりするくらい食べる。

委員 上手いこと食べる。アライグマも食べる。

よく上に登って倒れないんですね。

委員

何作ったって被害に合わないようにするための費用がすごいですよ。普通だったら そんなの無くても育つわけだからね。それがないと育てられないから余分な費用です もんね。

委員

やり切ってるって感じだね、米については。サルが来ないだけでだいぶましという 人が結構いる。サルが来出したらもう一つ質が悪い。

委員

田舎は涼しくていいだろという人がいるけどそれどころじゃないですよ。

委員

こういう獣害対策の電源補助みたいなの、例えばイノシシはイノシシで乾電池とか、 バッテリーであるとかね。

事務局

電柵の補助は一応、農業振興研究会の中で。

委員

だけどあれ今個人に変わったんかな。昔だったらエリアで電柵は。今一個人あたりで補助してくれるの。

事務局

そうです。

委員

昔は新規じゃなかったらダメとか条件があった。条件厳しかった。全然該当する人がいなかった。あれはね、何の意味があるのかと思うくらい。既にみんなやってるしね、新しいやつは補助出しますとかね、縛りが大きいからね。実際お金もらう人ほとんどいないと思う。

事務局

今設置してない所に設置することが条件です。

委員

もうすでにみんなやってるからね、新しく交換するからと言って出してくれと言っても出してくれないと思う。

委員

電柵だってね、集団ですればいいっていうけどね、道路があるでしょ。そこはみんな分けなかったらダメだからね。

委員

だから一緒にするといったってほんまは一つで済むけど3つも4つも分けないといけない。市道なり溝があるから。

委員

溝があったりするから。全体でやると言ったらそれなりに手間がかかる。なんでか と言ったらそのエリアの草刈りを全体でしないといけない。しないとことするところ とがあるからね。絶対出てみんながやらないといけないでしょ。それが面倒くさいという人がたくさんいる。

委員

だから個人個人で、自分の都合で管理をしてるわけだから、なかなかできないんですよ。また、今新たに電栅設置するからといって個人補助ができるようになったらそれでいいと思うんですけど。もうほとんど出回ってて次の対策何だって言って、ないんだったら電柵とかの維持管理の方面にね、そっちに回してやろうが正解違うかな、と。

事務局

そうですね。今年も結構申請がありました。追加募集はしたものの。申請があったので、一定数まだ設置してない所に設置してもらうっていうことの役割もまだ必要だとは思うんですけど、次の段階として維持管理にお金を回すってことも来年からの一つの案だと思います。

委員

そういうのがあるんだとしたらこういう損害が出た時に、例えば黒川なら黒川エリアがどんな状況だとかね。ここはもう電柵していて、あとは管理問題だな、とか。そんなのが一つの地域の案としてね、上の方に何か対策がないかと。そうしたらこの20万3,000円出すのがね、5万円で済むとかね。それも組織の運営方法の一つかなと思う。

事務局

そうですね。

委員

それが費用対効果やと僕は思います。やってない所はやって、それはありがたかったけど。それだったら今まで自分たちでやった方はどうなんだろう。

委員

なんでも始めはできないけど、後の管理ですね。やっぱり大雨なんか降ったらネットでもつぶれてしまうし。そういうところは大変。それだけのこちらに費用があればまた修理できるけどもうそれは使ってしまってるから次の段階に入れないということがあります。

事務局

管理っていうと、大雨なんかの修理と、草刈りと、後どういうのがありますか?

委員

電柵自体の器具の管理は、草刈りなんかは漏電することがあって、だからしっかり 刈ってたら漏電しないからね。線には電気が通ってるわけだから漏電してしまったら 線には通らないからね。だから草刈りなんかは別の話だけどね。

委員

ポールとかの備品がね、壊れたりした時の補助があればまた。

委員

あれだってずっともたないからね。制電、摩耗だとかね。あれ5年もたないですよ。

委員 下が腐ってくるからね。

委員 もう外に巻いてあるのが外れたらすぐに腐ってきます。ビニールが巻いてあるから 持ってるだけ。ビニールが取れたらもう、アウトです。

委員 あれ機械によってね、案外安い。2万そこそこで、安いものだったら。あとはポールと線だね。その維持が結構。同じような値段かかるからね。

委員 農家さんによっては機種が違えば4、5万しますからね。結局その分長い距離がい けるという感じです。とにかく南の方ばっかりですが、こんなの言ってるのは。

委員 みんなが本当に何をしてほしいのかだね。しょうがないもんね。これは水稲に限った話ですよ。果樹とかされてる方はまた別の問題があるだろうけど。支援という形だったら損害評価をできるだけ損害を出さないように。今だったらシカとかイノシシとか、まあサルはいないけど。それしかないからね。まだシカはあまり出てないみたい。イノシシくらいだね。最近イノシシが芋も食べるんですね。

委員 芋茎って赤芋ですよね、里芋。

委員
あれでもきれいに食べた。あれだけ残ってた。

委員 前は食べなかった。サツマイモも。

委員 前はジャガイモも食べなかった。

委員 南京も食べるし、茎まできれいに。ここまで食べるかと思って。あれも対策しないと。うちの村、今の生産組合長だけど、小さな畑だけど何してもやられるから、腹立つから来年から電柵だと言って。だけど民家の傍だったら電柵は危ない。

事務局
そうですね。

委員 気を付けなかったら。子供がいたら感電するから。危ないよって言った。

委員 うちもネットにしてる。

委員 畑も善し悪しだよと言って。

委員 ネットでも細かいのを張らないと網の目から出入りするからね。

委員 考えられる対策ってあんまりないね。やり尽くしてる感じ。

委員 イノシシ全滅策。

委員 撲滅策。

委員 豚コレラどうなってる?京都まで来てるらしいけど。

委員 あれイノシシが媒介してるんだね。

議長 もうよろしいですか?

それではもう質問もないようですので、以上をもちまして、本日の第2回川西市損

害評価会を終了させていただきます。皆様お疲れさまでした。

委員 お疲れさまでした。

事務局ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 20 分